



報道関係者各位

2023年4月21日（金）
 <<問い合わせ先>>
 連合鳥取事務局長 江口 真也
 電話 0857-26-6605

2023春季生活闘争 中間回答集計結果について

連合鳥取は、2023春季生活闘争の中間回答集計を、4/20(木) 17:00 締めで取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

【集計の概要】

[平均賃上げ方式 (加重平均額=組合員一人当たりの平均額)]

平均賃上げ方式	2023回答 (2023年4月20日集計)			2022回答 (2022年4月22日集計)		
	組合数 組合員数	賃上げ額	賃上げ率	組合数 組合員数	賃上げ額	賃上げ率
				36組合 5,703人		
300人以上	14組合 4,171人	8,731円	3.42%	10組合 1,910人	4,923円	2.37%
299人～ 100人	9組合 1,008人	5,999円	2.43%	8組合 931人	2,983円	1.22%
99人以下	13組合 524人	6,754円	2.31%	12組合 244人	3,895円	1.85%

(コメント)

- 現時点では、平均賃上げ方式加重平均において、解決組合数、賃上げ額・率ともに昨年同時期を上回っています。急激な物価上昇への対応に加え、人材確保や経済の自律的成長のために「人への投資」が必要であるとの認識が広がっていることが起因していると思われます。
- 賃金について、調査対象106組合のうち、賃上げ要求書を提出した組合は61組合(昨年同時期67組合)。このうち55組合が、回答を引き出すか妥結をしました(昨年同時期46組合)。
- 要求書を提出した61組合のうち51組合が定期昇給と賃金改善分を合わせた平均賃上げ方式で要求し、その要求額(加重平均)は、10,544円 4.22%(昨年同時期6,856円 2.83%)。
- 平均賃上げ方式で回答・妥結した組合36組合(5,703人)の組合員一人当たりの平均賃上げ額(加重平均)は、8,071円 3.21%(昨年同時期比+3,736円 +1.15%)。
- 回答・妥結した55組合のうちベースアップを獲得した組合は、33組合(昨年同時期18組合)です。
- 平均賃上げ方式で、昨年と同一組合での比較できる24組合の平均賃上げ額は、6,545円(昨年同時期4,262円)で、すべての人数規模において増額となっています。
- 有期・短時間・契約社員等に対する取り組みにおいては、昨年よりも多くの組合が取り組んでおり、時給の引上げや処遇改善などの回答が得られています。特に時給の引上げにおいては、正社員の賃上げを上回る引上げ率での回答が得られた組合もあります。
- 連合鳥取は、4月20日の春闘闘争委員会において、正規労働者、有期・短時間・派遣等労働者、組織・未組織を問わず、すべての働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」をめざした取り組みを行うこと、また、「デフレマインド」を払拭し、経済の自律的成長に向けて、労働組合が果たすべき社会的責任を十分に認識したうえで、「月例賃金の継続的な引き上げ」「人への投資」を徹底して追求することを確認しました。私たち連合鳥取は、構成組織一体となり中小組合の交渉をはじめ、県内すべての労働者の処遇改善を実現するための牽引役を果たしていきます。

以上